

平成 19 年度 第 2 回 自然海浜公園計画検討部会 記録

平成 19 年 10 月 14 日 (日) 午後 6 時 00 分 ~ 8 時 30 分

- 議題 (1) 平成 18 年度グランドプランにおける
サイクリング道路以南の位置づけの確認
(2) 公園部会で検討すべき内容の提案と検討
(3) 駐車場台数に関する考え方
(4) サイクリング道路以南の保全及び整備計画 (事務局提案) その 1

公開 傍聴者 2 名
出席 10 名 欠席 8 名

アドバイザー 中村弘和 (中村環境事務所)

事務局

企画調整課 : 金子課長補佐、秋元課長補佐、関原主任

産業振興課 : 竹内担当主査 海浜課 : 安部川担当主査 都市計画課 : 野崎担当主査

景観まちづくり課 : 関根課長補佐 公園みどり課 : 興津担当主査 環境政策課 : 久永課長補佐

株式会社山手総合計画研究所 長谷川

議事

事務局)

当日の配布資料と次第、自然環境評価マップ該当部分のみの冊子 (環境政策課の方から出ているマップからのコピー)、柏崎市地震被害状況の資料を配布しました。

今日の議題は 4 つです。時間内での協議にご協力をお願いします。

部会長)

今日の議題は (1) 平成 18 年度グランドプランにおけるサイクリング道路以南の位置づけの確認 (2) 公園部会で検討すべき内容の提案と検討 (3) 駐車場台数に関する考え方 (4) サイクリング道路以南の保全及び整備計画です。よろしくをお願いします。

事務局)

先日、景観部会で議事録に関して、議事録の要約と、実名を出した方が良いという意見があり、5 つの案が出て決をとりました。

これについて公園部会でも議事録の作り方について決を採って頂きたいと思います。

長谷川)

議事録に関して、景観部会で決を採った結果、現行通りとなりました。そのほかホームページに掲載する前に、内容については一回チェックを入れてもらうということが景観部会の方で決まりました。皆様もどのようにするか、決議を頂きたいと思います。

事務局)

2 つ加えさせていただきます。発言者の責任という事もあり、実名を載せたほうが良いという意見でしたが、その場合発言者の意見で特定の人に不利益を被ってしまう事もあるという事もあり

ました。皆さんの所に実名でお送りしますとコピーという危険性もあるという意見もありました。

長谷川)

お送りした議事録について、自分が発言した内容と違う場合には事務局の方に御連絡を頂いて修正内容に訂正したいと考えています。

委員)

実名を出して不都合があるという事は気をつけなければいけない事で、むしろ活発な意見が出にくくなってしまうことはマイナスだと思うんですけども…。

イニシャルなどが良いかなと思います。

部会長)

他にご意見は？

長谷川)

5つありますので、挙手をお願いします。

- ・実名でホームページに掲載する。(0人)
- ・イニシャルでホームページに掲載する。(1人)
- ・現行通り。チェック込み。(5人)
- ・配布は実名ホームページが名前なし。(1人)
- ・配布はイニシャル、ホームページは名前なし。(0人)

では公園部会では現行通りという事で…

部会長)

両部会とも「現行通り」という事でよろしいですね。では本題をお願いします。

長谷川) = 説明〔資料1〕

前回までのあらましの説明。〔資料1を参照説明〕

今回の進め方の説明。〔資料1を参照説明〕

部会長)

ご意見はありますか？

委員)

冒頭ですが、ここは公園部会ですよね？景観部会と書いてあるのですが。

景観と公園が取り変わっている所がありますよね？

長谷川)

ミスです。修正させていただきます。

副会長)

漁組への説明・意見交換というのは、もうされたのですか？

長谷川)

10月5日にしました。その時の内容を資料P3に駐車場についてのページに載せています。

その後は漁組の皆さんに確認を取ってはいません。

副会長)

どんな議論をされたんでしょうか。

事務局)

暫定駐車場を砂浜に戻すと飛砂の問題が起こり、お祭り広場の護岸を無くすと、波浪による自然災害の問題があるので必ず問題のないような解決をして頂いてその上で砂浜に戻すというふうなお話でした。漁港の北側の駐車場については、P3 にあるように台数の確保をして頂きたいという事でした。

平成18年度グランドプランにおけるサイクリング道路以南の位置づけの確認

長谷川) = 説明〔資料1 P1: 資料参照説明〕

平成18年度のグランドプランにおける土地利用方針より土地利用の基本的な考え方から順にしたがって資料参照説明。

部会長)

今の説明に関してご意見はありますか？

委員)

砂浜に戻す場合は西側の護岸はこのまま残すという事でいいんですよね？

事務局)

はい。

委員)

残してもらわないと、波うちがかなり陸まで来る。逆に西に護岸を伸ばした方がいいと思います。前回は西側は陸まで波がきて削られている。

部会長)

すいません。そこは議題(4)の保全のところでも議論をお願いします。よろしいですか？

委員)

わかりました。

部会長)

議題(2)の説明をお願いします。

長谷川)

他に意見がなければ議題(2)にいきたいと思います。意見がありますか？

委員)

(ウ)の散策路の設置について負荷のかからない素材とはどのようなものですか？

長谷川)

負荷のかからない素材というのもこの場で議論をして頂きたいと考えています。

委員)

人間が合成した素材が環境破壊になっていますから、自然に加味していくようなものが理想的です。

長谷川)

もう一方でバリアフリーという概念もあり、自然の木を使うと腐食の心配もあります。その辺の両立を検討して頂きたいと思います。

委員)

自然との共生を考えると、その辺りも非常に大事なかなと思います。

長谷川)

次の説明に入ります。

公園部会で検討すべき内容の提案と検討

長谷川) = 説明〔資料1P2：資料参照説明〕

表の左側は場所。右側はグランドプランの中での位置づけをまとめています。

太線で囲中は、現在考えられるグランドプランの課題を拾い出させて頂きました。その右側に保全整備の考え方が記入してあります。この部会でこの課題をどのように検討してゆくか提案をさせて頂いています。修正、過不足があれば議論をお願いしたいと思います。

部会長)

何かご意見はありますか？

委員)

将来、砂浜に戻した時の飛砂対策はどういう風に考えているか？

南西の風が2、3月、4月くらいまで吹いて漁港用道路に2、3m積もってしまう。漁業に従事している人が朝15人位集めて砂をかき出す作業をしている。ここを砂浜に戻した時、この作業を誰が、どう対策を取っていくのか考えていけないと思う。

副会長)

年に何回この作業をしているのですか？

委員)

西の風が吹いたら必ずやるので、1年間に風の多い年少ない年がありますが、大体7～10回位はやっていると思う。

副会長)

冬場が多いのでしょ？

委員)

冬場が多い。

長谷川)

現在は砂防ネットを考えています。それが有効かどうかという事がありますので、ある程度の実験期間が必要だと思います。

委員)

砂防ネットで止めると溜まった砂が風向きに沿って砂が流れて漁港用道路に溜まっていく。現在の倍は積もると思う、溜まった砂をどのように排除するのか？

長谷川)

それについては議題(4)の保全のところをお願いしたいと思います。

委員)

砂を排除する作業員が来るなり、何らかの担保が無いと漁組の人の了解が得られない。

会長)

ある意味自然は色んな形で動くから、構築物を建てたとしても、また違った形でどこかに溜ま

と思う。自然をいかに回復させるかがこのプランなので、その辺との調和をどういう風にするかだと思う。

委員)

道路に溜まる砂を撤去してもらえれば問題はない。

部会長)

そうなった時のシミュレーションができていますか。という事ですよね。

事務局)

業者委託の可能性については申し訳ないがこの場でお返事ができません。

委員)

一番砂の溜まる場所は国道 134 号から海へ降りる漁港用道路です。

部会長)

シミュレーションはしてもらえますか？

委員)

溜まった砂をそのままにしとくと溢れ出してきますから、その砂を必ず撤去してまたそこに溜まるようにしないと…今までは業者を呼んでトラック 4～5 台分位撤去してもらった。

副会長)

1 日に？

委員)

一晩でその位。大型ダンプではなくて小型で 4～5 台分。

長谷川)

他についてご意見を頂きたいのですが…如何でしょうか？

委員)

県西浜駐車場の運営体制の変更は可能なのか？夏場の時期なんかは朝 5 時位から車が並び南湖通りに渋滞が出来る。その時間に対応して朝 6 時から利用できるようになるのか？

長谷川)

これは神奈川県に働きかけるという意味です。

委員)

その辺を具体的にしてほしい。そうすると時給 1500 円位のガードマンを 2 人で 2 時間一人 3000 円位で。土地を市で買って貰えるといいんですが。

委員)

この場で話していても本当に出来るかどうかだよ。

委員)

人の土地について話しているんで、どうにか自分の所の土地に出来ないかと…。

委員)

県が永久的に駐車場をやる、という保障すらない。だから永久的にやるなら良いけど、それも分からず担保もなかったら口約束は怖くて出来ない。

事務局)

この件に関しましては県と色々な方向性の中で接触していきたいと思います。

部会長)

接触はこれからですか？

事務局)

これからです。

委員)

変更についても保障は出来ないと？

長谷川)

現段階ではそうです。

委員)

保障されていないという事ですね。

副会長)

それは県有地にも関わりますね。

委員)

次回までに県の方と接触してもらって、どうなるのか聞いておいてもらいたい。

部会長)

では次回の部会で。

副会長)

市が管理している駐車場を 24 時間化する事はあり得るのですか？

委員)

あそこは近隣の問題があって早朝や夜間は閉まっている。

委員)

鎌倉海岸と藤沢海岸には地下駐車場がつくってありますよね。どこの管理ですか？

委員)

あの地下駐車場はどこからお金がでているのか？

副会長)

県がつくって県が運営ですよ。

委員)

会議所で話した時に鎌倉は観光地だが、茅ヶ崎はそうでもないという事で話がありました。

副会長)

江の島の水族館の建替えなど、機能を充実させている。バブルの頃のプランですよ。

委員)

国道 134 号の拡幅工事と同時進行で地下駐車場をつくっていました。

副会長)

拡幅とプラスアルファでお客さんが増えると、それでキャパとして地下駐車場をつくった。

委員)

藤沢は国道 134 号の南側にその他に大きい駐車場が 2~3 箇所あります。

委員)

今回のグランドプランの自然公園は、そのようなことは望んでない。税収が増えるわけではないので難しい所もあるんですけどね。

委員)

やはり観光客がくれば、それだけ市にお金が落ちると思う。

人が来るようにするには多少観光地化しなければ、人は海に出てこないと思う。

委員)

今までみたいな構築物主体ではなくて、この自然公園をいい意味で目玉にして観光地にしていければ良いと思う。

部会長)

他に検討すべき課題があるので他にご意見なければ、本題の議題(3)に進みたいと思います。

委員)

今回の提案では、漁港ゾーンについては漁港整備構想に沿って整備するという事ですか？特にグランドプランについては新しい提案がないのでしょうか・・・という理解でいいんですか？

長谷川)

グランドプランでは、漁港ゾーンについては漁港関連施設は必要最低限で設置するという事です。漁港整備構想から必要最低限どれだけ必要か、という事を読み解き今回の提案としています。

委員)

漁港ゾーンの方の駐車場ですよね？西側の駐車場がなくなった時に西側の駐車場を漁港の背後地につくってもらえば問題はない。幅員 11mとは道路ですか？

長谷川)

臨港道路(漁港用道路)です。

委員)

管理面から言うと東側一本にして堤防の方へと入れれば警備もしやすい。同様にゲートは一つがいい。

部会長)

では議題(3)に入ります。

駐車場台数に関する考え方

長谷川) = 説明〔資料1 P3〕

暫定駐車場を砂浜に戻していこうというものが、グランドプランの方針の一つになっています。暫定駐車場を廃止し、漁港の背後地にその機能を移転していく、また県営駐車場に一部移転していくという事が考えられています。

県営駐車場につきましては成否は未知数です。漁港背後地の駐車場容量について、漁港施設として 1700 m²、魚市場として 1500 m²、その他遊魚の通常期としての駐車場、これに管理施設、ゲート、その他含め 3900 m² + 200 m² で 4100 m² (218 台) が考えられています。

一方で、7 月末～10 月の頭まで駐車場利用台数を数えた結果、少ない時は 50 台、ピーク時は実質的に 350～400 台あり、平均的に 170 台だと考えています。まずは 170 台を本格的に整備をしたかどうかという提案です。さらに、魚市場用地は当面芝生などを植えた多目的広場として暫定利用し、通常は公園利用、ピーク時は駐車場という両面を持つ利用を提案します。

350～400 台という台数の検討と、暫定利用を多目的広場として利用する事について議論をして頂きたいと思います。まずは台数の方からお願いします。駐車場の配置については議題(4)

でやりたいと思います。

部会長)

170 台位の本格的整備の駐車場ということですが、今の説明よりご意見はありますか？

委員)

4100 m²はどのくらいの台数か？

長谷川)

4100 m²は 218 台です。ですがその中に魚市場も入っているので、漁港整備計画での計画台数を正味で計算すると魚市場用を引かないといけません。

委員)

7 日は 350 台、港周辺、空地などの台数も入れると 417 台となる。10 月 13 日は全て含めて 400 台、10 月 14 日は 377 台。やはり図のグレー部分の所に暫定的に 300 台位は欲しい。

長谷川)

他の方ご意見ありますか？

委員)

本格的整備というのは例えば、自然に間を空けて浸透するようにするとか、そういう風な事は可能なのでしょうか？それとも道路整備に基づいたアスファルト舗装とか、そういう事なのでしょう？整備の方法によって提案の評価が変わると思います。

長谷川)

舗装の方法については予算との関係になります。

また飛砂が多いので浸透舗装をしてどの位の効果があるかは未知数になります。極力浸透するようにしていきたいと思います。その辺についてはこれから検討をして頂きたいと思います。

委員)

ピーク時が長い期間ではないので、暫定的に近いものをつくれば景観的にも納得出来るという気はするのですが。

会長)

コンクリートの駐車場をつくるわけではなく、代替地として暫定的なのでしょう。

委員)

350 台の日は、西浜はどの位止まっていたか？

長谷川)

全体の半分くらいでした。(約 130 台)

委員)

本格的整備は、アスファルトにするのか。

部会長)

それは皆さんどういうイメージをもっていますか？

委員)

最近、インターロッキングという材料があって、下を舗装しないでインターロッキングの中に言ってみれば草が生えるようなものがあります。砂が被ってくる事を考慮して、浸透もしますし、見た目も草が生えている状態で、そのような状態であれば多目的広場も駐車場も変わりな

い状態で綺麗に見えると思います。アスファルトとか浸透アスファルトとかはハードだからあわないと思います。長谷川さんに持ってきてもらって今度見せて下さい。

長谷川)

申し訳ございませんが素材の議論は後で行いたいと思います。台数については350~400台という事でよろしいですか？

委員)

県営駐車場との併用という事も多少考えてもらわないとね。

委員)

よく分からないのですが、車というのはどういう人が止めているのですか？

委員)

8割は釣り客で、2割は遊びで遊んでいる人。

委員)

漁港構想があった時は魚市場があそこにきて、それに伴って駐車場整備の設備とあったのですが、魚市場のそれに伴う設備は公共ですよ。

部会長)

はい。

委員)

誰が整備するのかについて私は国だと思っていたんですが、多少市が出すのかわかりませんがその整備構想がなくなって、誰でも入れる皆の駐車場をつくらうとしているのですか？

副会長)

漁港関係の人です。

委員)

という事は、一般の人が入れない事を言っているのですか？

副会長)

そうです。

部会長)

お客さんとしてきた人の駐車場を確保したい、という事を漁組は言っているのですよね？

委員)

漁業は第一次産業で遊漁とは違う扱いだと思っていたのですが…。そうすると、釣りとかサーフィンとかはまた違うのですか？

委員)

遊漁は漁業としての位置づけが高くなっている。漁業だけでは漁業組合が成り立たなくなってきたから、遊漁船業者がいなくなっちゃうとそこの港自体が存続しなくなってしまう。

委員)

企画調整課にリクエストしたんですが、現状を皆さんが把握していないので、払い下げ問題から今の起きている状況を説明して欲しいと言いました。払い下げしなきゃいけないと国から言われている状況は「今漁業をやっていないのではないか」という指摘がありますよね？だから払い下げ問題が起きていますよね？漁業なら問題がないと思うのですが…グランドプランでは振興すると言っていましたし…漁業を続けるのですよね？茅ヶ崎＝漁村だから私は大事

にしたい。国は茅ヶ崎市の状態をそうは見えていないのですよね？

会長)

居住者の関係？

委員)

居住者ではなく産業です。

副会長)

国がそうは見えていないなら、茅ヶ崎市はどうするのか？という事ですよね。

委員)

漁業をやっている、何も問題はないと思うのですが。その辺を整理してほしいとリクエストしたのですが。

委員)

払い下げの理由が問題という事です。

委員)

払い下げはこちらから申請した訳ではなく、国のお金がないから払い下げる・・・という事です。ですから漁業をやっている、やっていないではない。あとは食料自給率の問題も絡んでくると思う。日本は今食料自給率約 40%です。

副会長)

重要なのは駐車場問題をどうするのか？地引き網のお客さんを含めて上の受け皿としては 100%という事ではなく、県営西浜駐車場を有効に使っていこうという事が方針として示してあります。確保できるのかどうか・・・そこを確認しないといけないと思う。それが大原則なのです。

委員)

400 台が全てではない。その日は地引きを中止しており、本来は地引網も上乘せとなる。

副会長)

問題として誰が飛砂を運ぶか？ということもセットで駐車場は誰が管理をするのか？お金はどうするのか？片方は無料でもう片方が有料なのはありえないと思う。

部会長)

海浜課はどうなのですか？

海浜課)

具体的ではないですけど、基本的には有料と考えています。

漁港施設の中で道路、駐車場に関しては制度がありますので・・・。

副会長)

公共事業としてつくるのか？例えば漁組が管理したら負担はないのか？

海浜課)

漁組で駐車場をつくる場合は逆に専用として使うことになりますよね。

管理はまだ具体的に考えていません。平成 12 年の整備計画の中で駐車場をつくっていきま

す・・・という事です。

部会長)

その中で有料化にしていこうと、今のように無料ではないという事ですか。

副会長)

整備主体は誰なのですか？

海浜課)

市です。

副会長)

公共事業じゃないですか。

委員)

有料で駐車場をつくった場合、管理を海岸開発さんにやって頂けますか？例えば、海岸開発さんが県の土地を利用して運営していますよね。同じ考えでできますか。

会長)

出来上がった駐車場の所管がどうかによって、変わると思う。

委員)

そのあたりはこれからの検討課題だと思います。

長谷川)

西側の暫定駐車場を砂浜に戻すためには、どこかに駐車場を確保しなくてはなりません。最小必要台数が漁港整備計画の中にあり漁業用として 138 台は認められます。本格整備する駐車場台数はこの 138 台～漁組の要望する 300 台の中で決めていくという所だと思います。最小必要台数が 400 台なので残りを暫定部分の魚市場の用地で確保します。

副会長)

ここをどう工夫するのか？減らすという考えもあります。

会長)

魚市場をあそこにつくるという事は当初はあったが今はなくなってしまった。市の方はどうなのか？

委員)

完全になくなりました。

委員)

完全に魚市場でなくても、残しておいて南北の連絡道路の手前で漁港の中に入れないように南側へ持っていきたい。その方が管理できる。

長谷川)

漁港の背後地に何台分のスペースを取ればいいのかという方向性を示して頂きたいと思います。残った土地はどうするのかという事も示して頂きたいです。

委員から)

多目的広場やオープンスペースが妥当です。

長谷川)

では多目的広場やオープンスペースで宜しいでしょうか？当面はユニバーサルな場所として考えて本格整備する駐車場部分を決めていきたいと思いますが。

委員)

南側は多目的広場にしたいと思う。花火大会の時など昼間から海水客がいて栈敷席が作れなくなってしまった。その影響で 2 年前から漁港の背後地へ利用を移転してこられた。だか

らどこかしらスペースを残しておいた方が良い。

部会長)

その比率ですよね。どの位の駐車場でオープンスペースをとるのか。

委員)

西にはよらず、11mの道路を挟んで現状通り曲がっていきます。

長谷川)

3350 m²の駐車場と4400 m²の多目的広場をつくると、サイクリング道路と多目的広場の間に約10mの緑地帯が取れると思います。

委員)

今ここで決めないで、まずは駐車場を移動して後で比率を決めるというのはどうか？

会長)

駐車場、多目的広場をある程度分けておいて、どちらかいっぱいになったら暫定利用を考えていけばいいと思う。

委員)

台数が多い時期は年間どれくらいなのか？

委員)

5, 6月と秋がピークなので、4ヶ月位です。

委員)

位置関係なのですか、整備構想では陸に近い方を駐車場にして、海岸に近い方を魚市場にしているけども今日の提案は海側を駐車場にしていますが、それはどうなのですか？

委員)

駐車場は北、多目的広場は南がよいと思います。

委員)

わかりました。で、この提案は南が駐車場になっているんですね。

委員)

逆にしてもらわないと棧敷席がつかれない。

委員)

西浜駐車場の台数の統計をとっておいてほしい。

事務局)

管理体制とともに、そういった資料もお配りします。

委員)

駐車場に関して、サーファーの方々などの利用もあると思うので漁港用と決めてしまっているのですか。

委員)

空いていれば当然入れます。

委員)

遊漁であれ、サーフィンであれ他のレジャーで使えるというならいいと思いますが。

委員)

有料にすれば関係なくなりますよね。

委員)

先程、質問したら一般人は入れないと聞きました。

事務局)

グランドプランの中では必要最小限の漁業関係者の駐車場という事が書かれています。ただ市が運営して有料だとする時に、空いている時でも一般の方を入れないかどうかという問題があります。

長谷川)

駐車台数は計画台数や現状の利用から導いて漁業用で400台となっています。サーファー用に何台分増やすことになるのでしょうか？

全委員)

面積を増やさない。管理面で解決してゆく。

長谷川)

面積は一緒にいいのですね。

台数を増やす事になると今日の議論とは別に検討をしなくてはならない。

委員)

C地区の駐車場は何時から利用できるのですか。

部会長)

6時からです。

委員)

サーファーが早く来るともっと早い。西側暫定駐車場はガードマンをおいて入場制限している。

委員)

どういう理由で帰ってもらっているのですか？

委員)

「満車」という理由です。

委員)

ガードマンについては誰がお金を払っているのですか？

委員)

漁業に関係する人達でお金を出し合って払っています。

委員)

生業としての漁業の車は優先されるべきだと思います。

部会長)

時間が8時を過ぎてしまったので、この話は後日にしたいと思います。漁港背後地の駐車台数は400台位という形で宜しいですね。

委員)

数字の事は聞かれてもわからないですが、今年のグランドプランの中で広げるというよりは抑えるという意味で認識しているので、そこはお願いします。

部会長)

逆にどれくらいなら良いですか？

全委員)

300～400台でどの程度の規模になるか検討したいと思います。

長谷川)

西浜駐車場の利用の実態と管理変更についても検討する必要がありますので、それを12月の次の部会までに調査して、再度検討していきたいと思います。

委員)

漁港に入れる道路は少ないほうがよいので、B地区からA地区に入ってこれないようにゲートをつくってほしい。

長谷川)

サーキュレーションしてという事ですね。

委員)

海へ向かう道は全部行き止まり道路にする。ということです。

副会長)

今後極力、車は走れないように工夫するという事です。

部会長)

議題(4)に入ります。

サイクリング道路以南の保全及び整備計画(事務局提案)その1

長谷川) = 説明〔資料1 P 4〕

駐車場の部分は砂丘と砂草のゾーンにしていこう、というイメージです。

飛砂対策は今後の調査結果も含め考えていきたいと思います。南側は浜降祭等があるので、砂草ゾーンと浜降祭のゾーンの振り分けについて考えていきたいと思います。

A地区に対する飛砂は、砂防林、砂防ネットでの対応など今後検討していく予定です。

漁港の背後地の暫定の駐車場について、イメージとしては、なるべく自然素材を使用して管理上の困いをする事などを考えます。マリンライフ砂浜ゾーンと自然海浜ゾーンを結ぶ所は、緩衝緑地の中にボードウォークが入って、少し小高い丘になるだろうとイメージをしています。またC地区、海水浴場については、それぞれの機能を補いながら一体的に計画作りを進めていく必要があるだろうと考えています。

西側の暫定駐車場については早急に移動するのか、県営駐車場の管理・権利関係の決着がつくまで現状維持をしていくのか議論をして頂きたいと思います。

委員)

駐車場について、市としては県の方へ話をしていくという事ですが事務的に話というだけではなく積極的に携わってほしいと思います。

事務局)

1、2ヶ月で決まる話ではないので、何度も検討を重ねていくことになります。

委員)

検討を重ねるうちにまたフィードバックする部分もあると思うので、そこは知恵を出しあっていききたいと思います。是非お願いします。

委員)

防災に関して、前回の台風9号で堤防の付け根のテトラポットが流されていた。堤防の所にテトラポットをもっと追加した方がいいのではないかと。東側もやはり堤防が決壊して、港の中に砂が入ってきてしまった。現在は土嚢が積んであるが、このような場所にも波が入らない対策をしてもらいたい。

委員)

市営プールの下の砂がなくなったように侵食の問題もとりあげるべき。

委員)

毎年、中海岸に砂を運んでいるんです。

部会長)

復元と書いてありますが、どこまでの長さをどの位の予算で出来るかだと思います。

委員)

川の両サイドの護岸に消波のテトラを入れれば、砂浜の侵食は多少防げると思う。

ある程度対策はしないと侵食されてしまう。

部会長)

平塚のビーチクラブ前にテトラポットが置いてあるから、毎年砂浜がテトラポットまでいってしまいます。

委員)

あそこまで侵食すると、波が溜まってくる。

潜堤などの方法は、侵食には一番良い方法だと聞いている。

委員)

広い意味で、長いこの期間どうしていったらいいのか？

砂海岸ですから起こる現象なのですが…。

委員)

波は平らなところに対して、遮断されると波の層が高くなって波の力が強くなる。波消しについても色々な方法があるので。波消しはテトラに比べれば、見栄えはいいと思う。

部会長)

市営プールの裏の方たちは国道134号を超えて波がくるのではないかと不安な状態でした。自分達の生活にも関わる家も守りたいと聞いている。

委員)

景観以上に侵食を考えなくてはならない。将来的にも考えていかなくてはならないと思いました。

部会長)

侵食や防災、景観だけじゃ守っていけない所もあるのではないかと思います。

委員)

現在の放水路の護岸はなくなりますよね？

事務局)

放水路はまだ必要なので残ります。

委員)

行政の方の発言が少ないので積極的に話して頂きたいと思っています。また無い場合は進行役

の方から指名をするなどして議会を進行して欲しいと思います。

部会長)

では本日は終わりにしたいと思います。

委員)

配って頂いたガイドラインですが、配りっぱなしではなくちゃんと読んで頂きたいと思います。

長谷川さんの発言にはガイドラインを読んだのかと疑問に思う部分があります。

長谷川)

全部読んでおります。

次回は11月17日で、協議会となります。その時に公募につきまして議論をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局)

次回は11月17日(土)、18時から分庁舎5階のAB会議室になります。全体会議になりますので宜しくお願いします。

終会